

高齢者用肺炎球菌ワクチン定期予防接種

現行と令和8年度以降の変更点について

▼国の方針により、令和8年度（令和8年4月1日）から制度変更があります。
変更点は以下のとおりです。

	変更前（令和8年3月末まで）	変更後（令和8年4月1日以降）
ワクチンの種類	肺炎球菌ワクチン（23 価）	肺炎球菌ワクチン（20価） ※20 価は、23 価より予防効果が高い傾向にあり、その効果も長く維持されます。
接種費用	2,000円 （生活保護世帯等の人は無料。医療機関で受給者証等を提示してください。）	本人負担 未定 （決定次第、広報やホームページ等で周知します） ※肺炎球菌ワクチン（23 価）よりワクチン代が高額のため、 <u>本人負担額が見直しとなる可能性があります。</u> <u>※肺炎球菌ワクチン（23価）、本人負担 2,000 円で接種をご希望の人は、令和8年3月31日までに接種してください。</u>

※接種期間（満65歳）の変更はありません。

※令和8年度以降に肺炎球菌ワクチン（20価）を接種する場合も、お持ちの予診票が使用できます。